

(一財)神戸市水道サービス公社の 水回り相談センター

1. 受水槽の適正管理

受水槽の清掃・検査・設備点検を行います。
直結給水へのアドバイス・コンサルティングを行います。

2. 集合住宅の水回り相談

集合住宅でお困りの水回り修繕と給水設備改修のご相談をお受けします。

3. 留守宅巡回サービス

建物の換気・通気、ポスト投函物の整理などで留守宅を点検します。



 0120-741-963



1. 受水槽の適正管理

1) 検査・清掃・設備点検

受水槽の適正な管理(定期的な検査と1年以内ごとに1回の清掃)は設置者の責務です。

公社で受水槽の定期検査・清掃・設備点検を行っています。



2) 直結給水のおすすめとアドバイス

○直結給水は受水槽を経ることなく、直接水道管から給水するので、

①衛生的 ②省スペース ③省エネ ④手間いらず
というメリットがあります。

○直結給水への切替えの工法や

費用負担の相談もお受けします。

3) 受水槽の管理と直結化相談は

☎.0120-741-963

平日の9時から17時まで

(土・日・祝日・年末年始を除く)でお受けします

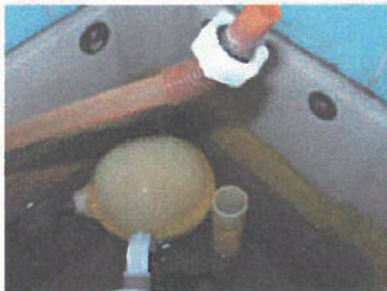


2. 集合住宅の水回り相談

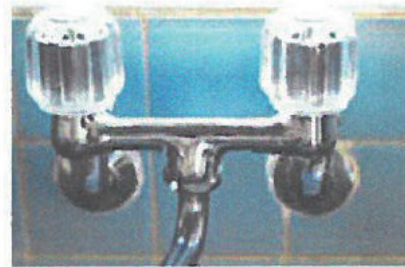
1) 簡易な漏水修繕

4. 500円(出張費等)と材料費で修繕します

(1) トイレの漏水



(2) 台所の漏水



(3) 風呂場の漏水



(4) 洗濯機の漏水



2) 給水設備の取替え・改修等へのアドバイス

古くなった給水設備の取替えや改修について施工方法や施工事例(金額)等のアドバイス等、相談をお受けします

3) 集合住宅の水回りの相談は

 0120-741-963

平日の9時から17時まで

(土・日・祝日・年末年始を除く)でお受けします



3. 留守宅巡回サービス

入院・施設入所・転勤・相続など、急に家を長期間留守にするときにご相談ください。

A：基本巡回 月1回の巡回で月々 4,800円（室内外共）

B：基本巡回
換気・通気



雨漏りの確認



月1回の巡回で月々
3,200円

ポストの整理



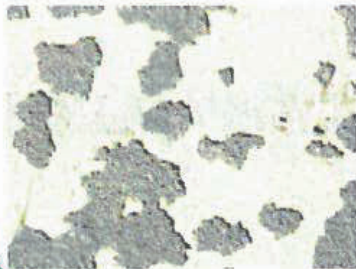
不法投棄の確認



雑草・植栽の越境確認



壁の剥離等確認



ライフラインの漏れ確認



オプションにより、ひと月の巡回回数を増やすこともできます

 **0120-741-963**

平日の9時から17時まで

(土・日・祝日・年末年始を除く)でお受けします

